

審 議 結 果

会 議 名	第2回川口市協働推進委員会
開 催 日 時	令和8年3月26日（木） 14時から
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション 第1会議室
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	◎中本委員長、○山中副委員長、梶原委員、長谷川委員 峯口委員、布施委員、下重委員、石川委員、竹内委員 若谷委員 協働推進課：下田係長、加藤主任、石井主事
議 題	1 開 会 2 議事 (1) 協働の周知に係る職員研修について (2) その他 3 閉 会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名

会 議 資 料	資 料 1 職員研修概要（案） 資 料 2 職員研修（案） 参考資料 意見書まとめ
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

審 議 経 過

1 開会

○議長

規定により議長を務める。委員の慎重かつ積極的な審議とスムーズな議事進行への協力をお願いする。

- ・ 議長が会議録署名人を確認した。
- ・ 議長が事務局に会議の傍聴希望者がいないことを確認した。

2 議事（1）協働の周知に係る職員研修について

○議長

では、ここで「次第2 議事（1）協働の周知に係る職員研修について」事務局に説明を求める。

○事務局

はじめに、今回皆様からは多くのご意見を頂戴した。誠にありがたく存じる。頂いた意見については全て事務局にて目を通し、今回の研修内容に沿うものについては反映させていただいている。今回反映できなかった意見については、今後の研修にて活かせるよう検討する。

（資料1 スライド1）

協働の周知に係る職員研修について、ご説明させていただく。

職員研修の概要（案）について、今回の研修の目的は職員の協働に関する理解度を高める事に焦点を当てたものであり、まずは基本的な考え方を全職員が理解するための研修となる。頂いた意見の中にも、より具体的な研修にするべき、実際に協働するまでを目的とするほうが良い、職階によって研修

内容を変更する方が良いなどの意見があった。今後の研修についてはそのような内容を目的とする予定だが、今まで協働についての職員研修をほとんど実施しておらず、また、職員アンケートの結果として、「協働」の意味を「聞いたことはあったが意味を理解していない」「知らなかった」の合計が73%であったため、まずは理解してもらい、知ってもらいところから始めるのが今回の研修となる。そのため、前期の委員会で作成した「川口市の協働の推進に関する基本方針」をもとに、内容は簡潔にし、全ての職員に協働とは何かを理解してもらい事を目的とした研修を実施したいと考えている。研修実施後、効果測定や職員アンケートを行い、職員の協働に対する理解度が向上した後に、より具体的な研修に移れるであろうと考えている。

(資料1 スライド2)

次にスライド2をご覧いただきたい。まとめをのぞき、大きく5つの項目に分けて説明する。まず1) 研修の目的については、「多くの職員に協働とその意味を理解してもらい」とし、職員アンケートの結果を提示することで、協働に対する理解度の低さを認識してもらい。

続いて2) なぜ協働が必要なのかについて、協働の基本的な考え方、協働の目的、協働を実施する場合の判断、協働の担い手について、基本指針に沿った形で説明する。

(資料1 スライド3)

次にスライド3、3) どう協働を行うのかについて、効果的な協働の為の考え方、協働に取り組むにあたって、協働の形態という項目について説明する。

(資料1 スライド4)

続いてスライド4、4) 協働推進課の取り組みについて、「協働につながる市の取り組み」として、協働推進課が実施している内容を紹介する。さら

に、5) 市民団体と市との協働の実例とし、2点紹介する。実際の協働はどのようなものなのかという事を具体的に理解してもらいたいと考えている。一つは今年度より始まった事業、もう一つは継続して行われている事業である。

(資料1 スライド5)

最後に、スライド5、6) まとめとして、協働の目的について再確認したのち、実際の協働推進の窓口としての協働推進課、かわぐちボランティアセンターの連絡先を掲載、また、ナレーションにて協働の問い合わせ窓口である旨を伝える。

以上の内容を、30分～45分程度の動画としてまとめ、期間内に受講する形式での研修を実施したいと考えている。

続いて、職員研修(案)について研修内容を説明する。

資料2、また、前方のプロジェクターをご覧いただきたい。

(資料2及びスライドをもとに職員がナレーションを読み上げた。)

説明は以上である。ご清聴感謝する。

○議長

説明内容について、まず資料1に関する質問はあるか。

(委員からの質問なし)

○議長

それでは、資料2に関する質問はあるか。

○委員

職員アンケートについて、これは研修を実施する前か後かどちらに実施したものか。また、「理解している」と回答した職員について、本当に事務局が想定した協働について理解しているのか。

○事務局

当時は研修を実施していないため、実施する前のアンケートである。職員の理解度について、事務局が想定している内容で理解しているかどうかは、詳しく掘り下げてはいない。

○議長

個人の理解度がどの程度であるかという点については、重要である。

内容を気にし始めるときりがなくなってしまうが、最初の説明で研修対象は多くの職員と説明したが、対象の職員というものは全職員ではないのか。

○事務局

実施した職員アンケートについて、対象人数が 4,755 人であることから、全職員を対象に実施したことは間違いなく、例えば医療職や現業職といった事務職以外の職員を含む職員数である。あまり協働に関わっていない可能性がある医療職等を除けば、もう少し理解度が高いのかもしれない。

○議長

研修の目的、「職員に協働の意味を理解してもらおう」という職員の意味は、全職員であるという事で間違いはないか。

○事務局

事務局としても今までは全職員を対象とした研修として検討してきたが、川口市には色々な職種がいるため、そのすべてに研修を実施するかどうかと

いう点について、これから検討していただきたいと考えている。

○議長

職員というものは行政のプロであり、せつかくここまで積み上げてきているため、市が何を行っているかという点について全ての職員に一定の理解を持っていただきたいと思う。それでは、他に意見はないか。

○委員

事前の意見書で申し上げたが、さらに具体的な例示を入れた方が納得できると思う。協働という言葉は大変美しいものであり、馴染みやすく、誰も批判するものではないと思う。そのため、この機会に深く理解してもらった方が良くと思う。

なお、研修案の中で2つの例を挙げているが、協働の例としてはさらに多くあるのではないか。それとも、この程度しか例がないのか。そうした現状認識というものも、職員には知ってもらわなければならないと思う。スタートがあり、目的があって、今はどの辺りであるのか。議長の発言もあったが、どのような職でも行政の人は知らなければならないと思う。研修の時間は30分程度とのことだが、絶対にやるべきだと思う。

また、スライド16の図に協働の種類が5つあるが、例えばどういった事業が1にあたるのか、2にあたるのか、3にあたるのかなど、非常に興味がある。そうしたものを例示するとより分かりやすいかと思う。そうしなければ受講しても流されてしまう。

○委員

1回目の資料で活動している事例があったが、それをこの研修で使用してはどうか。

○事務局

1 件目、職員アンケートと同時期に行った調査によれば、協働に関する事業として市全体で 77 事業実施しているという回答結果が出ている。ただし、協働に関する事業として認識していても、先ほどの話に合った通り協働というものについてどれくらい理解があるかが不明である。また、スライド 16 の図のどれにあたるのかという例示は、ご指摘の合ったとおりがりやすくなると思われるため事務局で検討させていただく。

○委員

少し話が戻ってしまい恐縮だが、研修の目的について、例えば今回の研修はまずは理解してもらう事が目的となっているが、長期的な目線で、どのような状態になれば理想なのかという点をもう少し段階的に明らかにした上で、今回は理解することが目的であると明示してはどうか。例えば、3つか4つの段階の中の今回はこの部分であると分かる方が、受講した人もこの次はこうした段階に進むという事が理解できる。今回の研修で終わるのではなく、根付かせていくためには、次々と深めていくようなプロセスの中の今回はこの部分だと見える方が良いと感じる。

○議長

その通りだと思う。その点は研修の目的の中に組み込まれるべきであって、今回はこの部分を研修していると分かる。理解というものは各部局、または個人によって違うため、将来的にはその理解度というものをフィードバックして我々も分からなければならない。いわゆるタイムスケジュール的なものも含めて、3段階、4段階あるうちの今回はここだという位置づけを、もし可能であればお願いしたいが、事務局はどう思うか。

○事務局

委員から頂いた意見の中にもより具体的な研修にするべき、協働にするま

でを目標にするべき、職階によって研修内容を変更する方が良い等の意見をいただいております、今後はそうした意見も視野に入れて研修を進めたいと思う。しかし、長期的な研修の予定はまだ全く組めていない状態である。そのため、委員会で検討させていただければと考えている。恐らく、今年度に関してはこの第1段階、本当に基本的な理解を深める研修で終わってしまう可能性が高いが、これを第一歩として今後ステップアップできればと考えているため、今後意見をいただきたく存ずる。

○議長

タイムスパンと言うべきか、それほど時間をかけてこの研修を進めて良いのかという事もある。例えば説明の中にもあるように、いわゆる市民のニーズが次々変わることがあり、それらを全て把握しておきながら、その協働を進めていくのが委員会の役割であるとすれば、基本的な部分はできるだけ早く進めた方が良いと思うが、他の委員はいかがだろうか。

○委員

少し付け加えるが、目標が理解するところからという、下から上がる考え方であるが、やはりゴールがありそこに到達するためのプロセスと考えた方が良いと思う。どういう状態が理想なのかという点から考え、そこに至る為にはどのような研修が必要なのかという考え方をすれば良いと思うが、いかがか。

○委員

事務局の回答はいかがか。

○事務局

ご指摘の通りだと思う。率直に言えば、事務局としても研修の作成が初めてであり手探り状態というところであり、どのように研修を進めていけば良

いのかという点も合わせて検討できればというのが今の実情である。

○議長

最終的には、協働推進課というものは協働がしたいがどうすれば良いのか、という相談窓口として機能し始めれば良い。その点を考えると、市民や職員の意識や理解度、市が何を目的とするのかという最終的な段階も含めていくと、ある程度早い方が良いという、そういう意味を含めたスケジュールの作り方についての指摘だったと思う。他に意見はあるか。

○委員

市の方に伺いたいですが、川口市が考えている、協働で実施すれば行政として非常に助かるという課題や問題はないのか。その課題から逆に考えて、その課題を解決するにはどのくらいかかるのか、何をしなければならないのかというアイデアが動いてある程度回答が出ると思う。具体的にそういう案件は持っていないのか。

○事務局

ご指摘感謝する。協働推進課では、年度末頃に市内各課に対し協働する事の行政課題があるかなどを調査しているが、各課からの回答はあまり多くはない。恐らくはそれぞれの課に課題があると思われるが、その解決方法としての協働が思いつかないという可能性もある。

例えば多文化共生係という係が、民間ボランティアが開催している日本語教室にこの施設を貸し出している。有料の日本語教室に通うことが出来ない人もいるため、そのような所は協働で行っていると考えている。先ほど回答のあったように、自分たちの課題が協働によって解決できるかどうかという考えに至っていない課もあると思う。協働がどういったことなのか職員が理解すれば、問題として認識されてくるという部分もあるかと考えている。

○委員

質問や意見と言うよりもサジェスチョンなのだが、前回の質問で目的の所で行動変容まで促すことが良いという質問があり、現実的にみるとまずは理解を促すところだという回答だったと思う。1000人の職員に行動変容を促すという事は非常に難しいと私も理解している。先ほど意見があったオーバービューを見せ段階を踏むという意見も半分賛成であるが、5000人規模で実施するのは難しいことと思う。当然、実施するには予算が必要となり、2年計画としても、長が変わればどうするかなど中々難しい。オーバービューを引いて段階をもって実施することも賛成ではあるが、実行可能性があるかという絵に描いた餅になってしまうと個人的には思う。

行動変容が最終目標であり、絵図を引いた方が良いが、例えば研修を実施した際、研修内容を理解したか等のアンケートをとり、自由記載欄に自身の職務領域の中で困っていることはあるか、協働で解決できそうなことはないか等を記載してもらおう。職員アンケートで1500件回答があるなら、300件ぐらい集まるかと思う。その中には、次の段階のアイデア使えるような、良い意見もあると思う。例えば公園を直さなければならない等の意見では絵に描いた餅になってしまうが、実行可能性の現実的なアンケートなど、ちょっとしたでも行動変容を促すようなサジェスチョンを研修の後に入れると現実的なものになると感じた。

○議長

ご意見感謝する。非常に貴重な意見だと思う。

いわゆるフリーコメントの部分で、各部局の1人1人の中で課題として捉えることができ、それをフィードバックしてもらおうという工夫。ぜひ実施していただきたいと思う。そうすれば、我々の方向性もかなりヒントとしてもらえると思う。ご意見大変感謝する。他に質問、意見はあるか。

○委員

質問よりむしろ意見だが、スライド8の協働の目的の図について、少子高齢化等課題が大きすぎるため、身近なお題の方が分かりやすいと思う。

○事務局

ご意見感謝する、検討させていただく。

○議長

他に意見はあるか。

○委員

意見書について、誤解があるように思う。

資料1の役職・資格ごとの役割期待について、この意見は役職や資格ごとの活動を具体的なものにするために、この研修の中で役割期待のようなものを明示してはどうかという意味で記載したもので、役職ごとに研修をしてほしい等、そうした負荷をかけるつもりは毛頭ない。その認識を修正してもらいたい。その上で、資料を見て思ったし、何人かから意見があるが、結局具体的に目的は何かというのが見えない。スライド7の目的は良いと思うが、個人的には、職員が具体的に何をするのかを明示した方が良いと思う。スライド16の5つの種別のどれにあたるのか、文章に落とし込まなくても、口頭でも良いが明示するべきである。それと、何を指すのかというところが一番大事な所で、社会ニーズの解決、課題解決と言葉としては美しいが、具体的には何か。先ほど事例で説明された日本語教室では、恐らく講師を雇う、場を提供する等により川口市の予算がいくらか節約になっているものと思う。例えば、そのような計数的な効果を目指す、市民の満足度、色々な各種調査で市民の満足度を上げる、ごみの収集量を減らすなど、何か具体的に例を挙げて目指すという事を話した方が、協働について研修を受けることについて腑に落ちると思う。例えばこの事例では主任クラスの人が中心になって働い

ている、この職階の人はこういう風な役割を話しています等、文章ではなく口頭でも話していただくと、研修もより効果的なものになると思う。

○議長

恐らくだが、そうした説明は次の段階だと思う。

今回用意したこのスライド研修というものは、イントラネットで掲示して、内容を視聴し、内容を理解してもらい、フィードバックを取るとというのが一番の目標であると思う。しかし、どこまで何がわからないかという事は、フリーコメントを含めて、しっかりと分析をする必要がある。スライドだけで、いわゆる録音されたもので出来ることは当然ながら限界がある。それこそ対面で、しっかり講義を含めないといけないという事は絶対にあると思う。それも含めた資料の一部は、少なくとも今回フィードバックが取ればできると思う。そうした希望的な観測を持ってはいるのだが、事務局はどう考えているのかを聞きたい。

○事務局

協働の効果の具体例を挙げると、先ほど少し話したが答えは千差万別であり、例えば日本語教室を実施することで来る人は日本語が話せるようになる、行政に相談をしても行政には日本語を教えるところはないため、そうした点について解決ができると回答することができると思う。また、ごみの問題であれば、市民の方は街が綺麗になって気持ちが良い、市は清掃費用のいくらか負担軽減されるといったように、それぞれ細かい求めるところが変わってくる。そのため、具体例を挙げるという事は可能だと思うが、それをどう実施するかという事については、先ほど議長の話が合ったように、この後もう少し具体的な所を進める時に話をしたい。今回取り上げた2つの事例をここで何を求めているか載せるように変更することは可能と思うため、その点は研修内容をブラッシュアップする際に検討させていただきたいと思う。

○委員

研修方法について、イントラで実施するのか、音を出すのか、書類を配布するのか、ミーティングを行うのか、それによって実施方法が違う。受講者の世代によって違うのか、役職によって違うのか。研修の実施方法はどうか、議長は質問されていると思う。

○議長

今回の研修はいわゆるオンデマンドであり、情報は一方的である。一方的だという事は、それなりにアンケートを取ることが可能であるが、先ほど委員より指摘があったようにフリーコメントを含め慎重にデータを取らないと実施しただけで終わってしまう。大学等でオンデマンドを使用するが、相手の理解度がどこまであるかという、簡単に言えばテストのようなものであるが、今回は研修であり、まだ見ぬ学びという風に位置づけるならば、将来的には議論ができるようにしなければならない。

○委員

ただし、それは次のステップである。

○議長

その通り。今回、非常にタイパのよい研修を用意したと思う。個人個人の時間があるときに見てもらうことも可能である。ただし必ずフィードバックを取らなければならないと思う。そこが大事である。

他に意見はあるか。全体的な質問でもよい。

○委員

先ほど全職員に研修を行った方がよいという意見に対し、全職種に研修するのが難しいかもしれないという話があったが、具体的にどういう職員に対して研修が難しいと考えているのか。

○事務局

一番に思い浮かぶのは医療職である。医師と看護師については、研修を受けるのが難しいと考えている。前回の職員アンケートについて、人数からしても医療職が含まれていると思われるが、実際、医療職はあまり関りが無いのではという話が事務局内にあり、これから検討していきたいと考えている。

○委員

医師及び看護師が地域で蘇生講座を実施しているのは、協働の結果だと思う。素人考えだが、その2職種だけが研修対象から外れるのかは疑問である。ただ、現実として研修を受けることが難しいという事はわかる。

○事務局

地域の講座については全くの盲点であった。そういう話であれば、消防職員も地域の消防訓練に参加する場合があります、そうした視点で見れば確かに全ての職種に対して研修を行う事が必要であるかもしれない。

以前、医療センターに勤務していたことがあったため、医師や看護師は不規則な勤務であり、受講が難しいと思っている。市の研修についても、医療職を除く職員、という表記があることも多い。そうした点が頭にあったため、研修の対象外とする考えがあった。

○委員

社会福祉協議会の健康相談会というものがあり、医師のOBに参加していただき、ためになる講演をいただいている。それが地域の高齢の方などを中心に好評を得ているという事もあり、それこそ協働に近い形であると思う。そのため、医療職にも情報を伝えることは非常に大事な事かと思う。

○議長

医療関係者は地域との繋がりを大切にしていると思う。病院も地域で講演

等をしており、まさに協働活動の一部だと、そういう事を意識してもらおう。地域の連携ということでもつないでもらう、そうしたメッセージを出しても良いと思う。

○事務局

今の意見をいただいたため、当初の予定通り、全職員を対象に研修するという方向で考えさせていただきたい。

○事務局

少し追加するが、医師や看護師を研修に含むことは当然であると思うが、医師等は忙しく、今回のビデオ視聴による研修というものがどれほど効果あるかという点は問題になるかもしれない。今回はこのまま全職種を対象に研修を進めていき、例えばフィードバックの際に職種の確認をして、あまり医療職の視聴が少ない場合には他の方法を、例えば医療センターに協力していただき現地で講演を行うなどの方法も今後検討できればと思う。

○委員

今の話が最初の理由だと思った。つまり、ビデオ視聴、オンデマンド講習が受けづらいという事で、全職員を対象にしないという意味なのかと思ってた。それが理由であるならば、以前現業職がいる現場で働いていた時に、現業職パソコンを持っていなかったため、オンデマンド講習が受けられないため、パワーポイントの資料を印刷しそれを読んで研修を受けてもらったという事があった。そういう方法もあるため、やはり全職員を対象に研修をすべきであると思う。

○事務局

ご意見感謝する。

○議長

大変貴重なご意見感謝する。他に意見はあるか。

○委員

最後に一市民として意見したい。

4,700人の行動を司るという事は大変な苦勞ををすると思う。市民の声を集約すると、どうしても結果を0か100かで考えがちではないかと思う。過激な質問があり、アンニュイな回答で終わることが多いと思うのだが、願わくは1人でも行動変容があれば良いと個人的には思っている。これが4,700人の行動変容となれば現実的に難しいと思う。私の企業も従業員が同じくらいで、大体4,500人ぐらいいるが、賃金を払っているために私の話を聞いていると思う。しかし、利害関係がなければそうはいかない。全職員が研修対象だとか、医師や看護師がどれだけ研修を受けたかをチェックして何%改善するか、という話ではないと思う。例えば35人くらいに研修を通じ、5人くらい協働の理解者が増えれば良い、くらいに小さい行動変容を意識の中においていただき、次の資料に記載があると、一市民としては要請した甲斐があると感じる。過激な例ではなく、少しでも行動が変わっていけば、幸せな川口になると思っている。

○議長

ご意見感謝する。事務局としてはいかがか。

○事務局

心強いご意見感謝する。少しでも変えて行ければ良いというところを目指して頑張っていきたいと思う。

○議長

それでは職員研修に関しては以上とし、また機会があるときにコメントを

頂ければと思う。

○委員

現場の意見でも良いか。

○議長

どうぞ。

○委員

公民館で活動している人と公民館職員と文化祭などを実施しているが、それに対し公民館長からこれはあくまでも利用団体の感謝祭であって、自分たちは公営であるため、手伝いはできないと言われてしまった。それはやはり職員の教育なのではないかとずっと思っている。したがって、こうした事例があったため協働が大事なのだという事を全職員に伝えて頂きたいと思う。

○議長

協働については様々な形態があり、市民側も公共側も同じ理解の中で実施するという事が一番大事だと思う。したがって、活動内容によって一方が踏み込めないということもあろうかと思う。今回の話では、公民館の活動はただ場所と時間を提供するだけでなく、場合によっては参加してほしいという事もあるかと思う。そこは活動内容について理解を詰めて頂くという大事な作業になる。

○委員

今の話で勘違いしていただきたくない事は、全ての職員が同じではないという点である。私が知る公民館の職員は協力してくれている。協働についてはあくまでも職員の考え方個人差によるものだと思う。

○委員

今までは協力していただいていたが、今回館長が変わり対応が変わった。そのため、どの館長、職員であっても、協働とはこういうものだ、皆でまちをつくるという精神を植え付けてほしいと思う。

○議長

個人個人の問題で色々あると思うが、懐の深い人が責任のある立場になれば、市民と一緒に楽しむという事もあるかと思う。しかし、その意識をどう持てるかということかと。それを含めて、今回の研修は一つのきっかけとして大事だと思う。色々なことをまずは考えてもらわなければならない。それが、もしかするといわゆる行動に変化が起きる、そのきっかけになると良いと思う。

2 議事（2）その他

○議長

では、「次第2 議事（2）その他」事務局に説明を求める。

○事務局

本日の意見を踏まえ、研修内容の確定版を次回皆様に示し、それ以降に研修を実施する予定である。次回は5月～7月頃の開催を予定している。開催にあたり、事務局より事前に委員会開催のお知らせを送付するため、よろしく願います。説明は以上である。

○議長

説明内容について、意見はあるか。

（委員の意見、質疑なし）

○議長

以上で、本日の議題はすべて終了したため、議長の職を解かせていただく。
長時間にわたり、ご審議いただき感謝する。

3 閉会（15時20分）

会議の内容については、以上のとおりです。

令和8年3月26日

川口市協働推進委員会委員長

中本 進一

川口市協働推進委員会委員

長谷川 俊介
